

第2次亀山市総合計画基本構想の変更（最終案）に対する意見への回答

【共通意見】

項目	意見	回答
全体	平成と令和の表記が混在している部分については、経過年数等がわかりにくいいため、できる限り和暦と西暦を併記するなど工夫すべきである。	ご指摘を踏まえ再検証し、必要に応じ表記を精査いたします。

【個別意見】

項目	意見	回答
1. 亀山市のこれまでと未来への展望 (2) 亀山市の今 (3) 将来への見通しと課題	基本構想までも変更したのであるから(2) 亀山市の今、(3) 将来への見通しと課題についても現状認識を精査し、記述内容の変更・追加をすべきである。	基本的に、第2次総合計画の中間段階で基本構想を刷新する考えはありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行など、総合計画策定時に想定していなかった急激な外部環境の変化が総体的に総合計画に影響を及ぼすと考えられることから、後期基本計画を策定するに当たり、現基本構想を尊重する中で、その影響側面について必要な部分のみ整理を行うとするものであります。そのため、総合計画策定時点における現状把握や将来見通しも生かしつつ、それに追記するような形で一部変更を行うこととしています。
1. 亀山市のこれまでと未来への展望 (3) 将来への見通しと課題	新型コロナウイルス感染症による社会的変革の加速が不可逆的なものか。それとも、しばらくすると、元に戻るものかを推測して、追記してはどうか。	パラダイムシフトとも言える新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による社会的変革や今後の影響を、的確に将来予測することは現時点において困難であるとともに、未だ状況は変化し続けていると考えています。しかしながら、現実的にコロナ禍前の状態には戻ることはできませんので、コロナ禍を経験し人々の価値観は様々ではありますが、ポストコロナ時代は不確実性の時代であり、そうした観点からも、ニューノーマル（新たな日常）への対応が求められると記載しているところです。
3. 将来都市像の実現に向けて (1) 施策の大綱	基本構想2ページで追加された新たな視点は、①ポストコロナ時代におけるニューノーマル、②デジタル変革、③SDGs、④脱炭素社会の実現があげられているが、施策の大綱の図式には④脱炭素社会の実現が入っていない。これについては、どう整合を図るのか。なお、このことは、後期基本計画22ページの重点プロジェクトイメージ図も同様である。  大綱で「快適さを支える生活基盤の向上」と述べているが、SDGsや脱炭素を考えると、大量生産、大量廃棄に基づいた今までの「快適」さは望むべくもなく、「快適」という言葉を違う言葉に置き換えたらどうか。	「わが国における社会経済情勢の変化」では、総合計画策定時点では想定できなかった世界的な動向も踏まえた潮流について、①新型コロナウイルス感染症の世界的大流行②デジタル社会の進展③持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まり④脱炭素社会の実現に向けた取り組みの加速化の4つの事項を追加いたしております。一方、施策の大綱における3つの「新たな視点」は、施策の大綱によるまちづくりを展開する上で、令和7年度までの4年間において、総体的に重視すべき視点として整理すべき事項を掲げておりますので、必ずしも社会経済情勢の変化に掲げたものを、「新たな視点」として組み入れているものではございません。  総合計画に位置付ける各大綱は、将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健康 かめやま」を実現するために5つのまちのイメージの具現化を図るための政策の柱として位置付けたものです。このような位置づけの中で、大綱1で示す「快適」は、暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力の調和により実現するものと整理しています。このようなことから、総合計画が目指す「快適さ」は、SDGsの理念や脱炭素の取り組みとも整合が図れているものです。